

令和3年度第1回佐倉市子育て支援推進委員会(書面会議) 意見とその対応について

議題1 令和3年度佐倉市子育て支援推進委員会の開催スケジュール(案)について

	意見	対応
1	今後も感染症拡大によって対面での開催が難しい場合は、オンラインでの開催なども検討してはどうか？会議の性格上難しいでしょうか？	オンライン環境が整っていない方がいらっしゃる場合がありますので、環境を確認次第、検討してまいります。
2	開催のスケジュールについて、コロナ等で集まるのが難しい場合はズーム等でオンラインで実施してはどうでしょうか？	オンライン環境が整っていない方がいらっしゃる場合がありますので、環境を確認次第、検討してまいります。
3	第1回委員会内容については、今回の資料により理解しました。	(賛同意見)
4	第2回、3回委員会についても、前回の委員会を受けての内容案なので、その進捗課程等に基づいていることがわかりました。	(賛同意見)

議題2 第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画における重点事業の実績報告について

重点事業 番号	指標番号	意見	対応
全体		コロナの影響で令和2年度、令和3年度は目標達成に大きな影響があった。令和4年度以降コロナが終息したとしても、在宅勤務の普及や人流の抑制(密の回避)などにより社会的な仕組みが激変することが予想される。そんな中でこの計画が意味を為すのか検討の必要がある。これは佐倉市の他の計画にも言えることなので、単独では難しいと思うが、意味のない目標達成に対して毎年「成果」「分析・課題」等を考えることは無駄のように感じる。	子ども子育て支援事業計画については、令和元年度に指標を作成しており、コロナの想定がなく、ご指摘についてもっともなご意見であると考えております。 他方、策定した計画には、一定の指標を立てて、実施状況の評価・検証、改善を行う必要があります。 また、継続的に同様の指標の分析をすることで、長期的な傾向を把握する目的もあり、総合的な視点での指標設定が必要とされております。 子ども・子育て支援事業計画については、令和4年度が中間見直し年であるため、内容や指標設定についてコロナ禍後の影響を考慮したものに変更するなど、検討してまいります。
1	①	小学校との接続連携の実施は小学校と園双方にとってメリットはあるものの担当者にとっては新たな業務となり大変な面もありますが、小1の壁を作らないためにも数を増やしていければいいのではないかと思います。	一度に複数園と連携を深めていくことは難しいので、徐々に進めてまいります。
1	①②	子どもの発達や学びは就学前施設(保育所・幼稚園・認定こども園など)から連続しており、就学前施設から小学校への接続を円滑にする必要があります。これは、小学校教育の先取りをすることではなく、幼児期にふさわしい保育を行うことが大切なことです。これらをふまえた保育を展開することが大切だと思います。	ご意見として承りました。
1	①②	協定で結んでも交流事業がなかなかできない現状ですので、小学校に入学した1年生が学校に慣れる環境づくりを他にも行ってほしいです。(保育園の慣らし保育のような)	ご意見として承りました。
1	①②	児童が変わる前に進めるようにではなく、受け入れる側も変わる必要がある。オンラインを活用したり個性を大切にしてほしい。	ご意見として承りました。
1	①②	昨年度は新型コロナウイルスの影響が、多々あったので、事業の調整も大変だったことと察します。プロブレムの問題については文科省方針、5歳児向け共通教育プログラム作り決定により市の連携活動計画も立てやすくなるのではと思いました。	ご意見として承りました。
2	①	夏休みは幼児と小学生が同時に利用できるようにして欲しい。母親が兄弟を連れて行く時、別々の時間帯だと利用しにくい。	小学生と乳幼児は安全面から同じ場で一緒に過ごすことはしていません。 部屋が別であれば、同じ時間帯とすることも可能であり、利用者や施設の意見を伺い検討いたします。
2	①	児童センター(市内の)同士で意見交換をして、内容を確認することも必要かと思う。各々の良い所がある。	事業や運営面において、他の児童センターの参考となるケースがあれば担当課から情報提供いたします。 また、児童センターの担当者間でも連絡を取り合っています。

9	2	①④	コロナにより閉館期間もあり開館しても人数制限等があるため、利用者人数の目標値は意味をなさないと考える。コロナが終息したとしても密を避ける事業が求められることが予想できるため、利用人数による評価(目標)は考え直さなければいけないのではないかと。【今後の対応】に「密にならないよう…」とあるが、利用者数の目標と矛盾した記述になっている。苦肉の策の記述であるが、非常に無益だと考える。やはりすぐに目標を改める必要があると考える。	感染症の拡大時における利用人数の目標は、達成困難な目標になりますが、事業実施状況の評価のための、客観的な数値であると考えております。
10	2	①～④	児童センター、公民館事業、図書館、ヤングプラザ事業等、成果が思うように進まず大変でした。今後、模索しながら検討する中で、より良い活動が今後できると察します。	引き続き、感染症対策を徹底しながら、よりよい活動を実施できるよう検討してまいります。
11	2	①～④	達成率が低いのは子どももつまらないし、親も意味がないとして参加しないので、全くちがうものと考えてほしい。	感染予防対策を取りながら実施できる事業をできるだけ企画するよう指定管理者とともに協力してまいります。
12	2	①～④	感染症対策をきちんと行っているということをもっと周知できれば今年度目標達成できるのではないのでしょうか？	感染予防対策として参加人数制限を行っていることから、今年度も平常時に建てた目標値を達成することは難しい状況ですが、感染予防対策をきちんと取りながらできる事業は実施していくよう指定管理者とともに協力してまいります。
13	2	②④	感染対策を徹底しながら子どもたちの居場所のひとつとして考えてほしい。	引き続き、感染症対策を徹底しながら、開館を継続できるよう指定管理者とともに協力してまいります。
14	2	③	子どもは話題だから、おもしろそうだからという理由より本を手にとって少し読んでわくわくしたら借りる。我が家にとって大切な場です。難しい問題もあるけれど地域の図書館が市民のつながりを保てる場所であってほしい。	子どもの読書意欲に応える児童書を幅広く収集し、提供してまいります。様々な読書普及事業の実施等工夫をこらし、市民交流の場となるよう努めてまいります。
15	2	③④	今後もコロナ感染対策を取りながら子どもたちが来館できるように努めてほしい。	引き続き、感染症対策を徹底しながら、開館を継続できるよう指定管理者とともに協力してまいります。
16	3	①	スクールカウンセラーの採用条件(資格・経験・年齢)はどのような感じですか？	現在、佐倉市の小中学校に配置されているスクールカウンセラーの採用は県で行っております。 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当せず、健康上問題のない方で、次の要件のいずれかを満たす方が志願できます。(令和3年度の募集要件) ① 公認心理師の資格を有する方(令和2年度末までに資格取得見込みの方を含む) ② 公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定に係る臨床心理士の資格を有する方(令和2年度末までに資格取得見込みの方を含む) ③ 精神科医 ④ 児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師(常時勤務をする方に限る)又は助教の職にある方又はあった方 ⑤ 大学院修士課程を修了した方で、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する方 ⑥ 大学若しくは短期大学を卒業した方で、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、5年以上の経験を有する方 ⑦ 医師で、心理業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する方
17	3	①	スクールカウンセラーが学校にいる時に登校できる子どもがいます。増やしてくれるといいと思います。	令和2年度はスクールカウンセラーの配置校が小・中で14校でしたが、令和3年度は15校に増加しました。今後、スクールカウンセラーの追加配置について、対応がなされる予定です。
18	3	①	スクールカウンセラーの人数が少ないのに驚いた。心の問題は早い段階で対応できた方がいいと思うので、もっと小学校に増やしてほしいです。	小学校ではスクールカウンセラーの配置が4校にとどまっています。今後、スクールカウンセラーの追加配置について、対応がなされる予定です。
19	3	①	心の問題を解決する糸口がわからない子ども・保護者のために、カウンセラーは重要だと思います。ぜひ、配置数を増やせるならば、早急に増やしてほしいと思います。	令和2年度はスクールカウンセラーの配置校が小・中で14校でしたが、令和3年度は15校に増加しました。今後、スクールカウンセラーの追加配置について、対応がなされる予定です。

20	3	①②	校内に子どもの居場所となるような場所を設置し、気軽に相談できる相談員の先生の配置を全校にお願いしたいです。	①スクールカウンセラー室を配置し、気軽に活用できる雰囲気づくりを推進してまいります。 ②学級が子どもたちの居場所となるような場所であってほしいです。各校においても、児童生徒が気軽に相談できる相談体制の構築や市内小学校8校に心の教育相談員を配置しています。配置のない学校においても、中学校区のスクールカウンセラーへの相談について紹介をしています。中学校においては、校内適応指導教室を全校で配置しています。
21	3	①④	小学校のスクールカウンセラーの配置は増やせると良いと思う。スクールカウンセラーと教員の連携が課題である。現在も連携できていないとの声を聞く。	小学校ではスクールカウンセラーの配置が4校にとどまっています。今後、スクールカウンセラーの追加配置について、対応がなされる予定です。教員との連携についても研修等で改善していきます。
22	3	②	相談員の研修会はオンラインで実施してはどうでしょうか？	心の教育相談員がオンラインで研修できる環境を整えることができれば、オンラインでの実施も可能であると考えております。
23	3	②～④	学校だけでは、相談事を見出すことができないことが多々あるのでは。学童、放課後教室、各種の活動事業など情報交換により、細かい相談内容を見出せると思います。	③様々な機関と連携し、児童生徒の困りごとを見出し、スクールカウンセラー等とつなげていけるよう努力いたします。 ②④学校との連携を中心に相談活動を行っています。学童等各種の活動事業における情報交換も、必要に応じて行っています。
24	4		妊娠中、特に出産後の母親の不安は大きいので、このコロナ禍では特に24時間、電話相談できる等の処置をとって欲しい。	妊娠届出時の面接から保健師等が相談に応じる体制を整えていますが、24時間体制ではありません。出産後の育児不安が大きい場合には、宿泊型の産後ケア事業の利用をお勧めし、24時間体制でのサポートを実施しています。
25	4	①	コロナ禍の中での妊娠、出産、育児は平常時よりも母子への負担は大きと考えられる。マタニティーブルー、産後うつなどの対策に今後とも地区担当の保健師の電話相談や訪問活動(感染対策をしっかりと)を継続してほしい。母親には何よりも保健師からの温かい言葉が安心につながると思う。	地区担当保健師の相談体制を継続し、妊婦や新生児・産婦訪問の際には、感染防止対策を講じながら不安に寄り添う丁寧な対応を心がけてまいります。
26	4	①～③	子ども連れの行事や場所での活動は、普段以上にコロナや蜜ではないかと神経質になります。前後の距離が空くだけでも、少し安心する面もあります。行きたくても行けない不安という事で未受診がある場合、個別聞き取りで何が不安かや、安心して受診できると伝えて、精神的うつ等、隔離されない環境になっているといい。	健診や相談等の母子保健事業を利用されてない場合には、未受診者勧奨として電話や訪問での状況把握を行っています。また、予約制での実施や感染防止対策等をお伝えし、安心して利用できるよう周知しています。
27	4	①～③	母親の孤立を防ぐために、母子サービス事業を様々な形で発信し周知し、母親等にサポート体制を知らせる機会を多く作ってほしい。	妊娠届出や新生児訪問の機会を通じて、母子保健サービスに関する情報提供を行うほか、子育てガイドブック・ホームページ・佐倉市公式LINE等も活用して情報発信してまいります。
28	4	②③	健診未受診児、特定妊婦、ハイリスク妊婦等の早期発見に努め、早い段階での支援を開始してほしい。健診未受診児等については経済的背景が要因であり、コロナによる収入減も影響。	支援を必要とする妊産婦や乳幼児を早期に把握することができるよう、リスク判断ツールの活用やケース検討会議を行っています。また、家庭児童相談部門とも連携し、早期の適切な介入を行っております。
29	5	①	待機児童が解消できたことはすばらしい成果と思われる。	(賛同意見)
30	5	④	子どもたちが、安心して落ち着いて過ごせる場所である学童、1つの施設で人数が過密化している場を、新規整備を検討してほしい。	学童の新規整備については、将来的な児童数の推計を見ながら検討してまいります。
31	6	①	乳児家庭全戸訪問について、訪問を受け入れない保護者に対して丁寧な支援を行い、虐待の未然防止に努めてほしい。	保護者の不安や疑問を解消できるよう丁寧な説明を行い、訪問を実施してまいります。
32	6	②	虐待等の通報があった場合、とりこぼすことなく、適切に対処してほしい。	各種法令及びマニュアル・ガイドラインに沿い、また支援の隙間に陥らないよう適切に対応しております。
33	6	②	小児を積極的に診てくれる精神科医師の参加を考えてほしい。	個別の事例に関するケース検討会議において関係する医療機関にも参加をいただいている他、必要に応じ随時連携を取らせていただいています。
34	6	②	児童に対する職員の性犯罪的行為が問題視されています。今後、このような点にも目を向けていく必要があると考えます。	教育・保育施設においては、職員から園児に対する虐待行為防止についての共通意識を常に保つため、園内研修等で「子どもの人権擁護」をテーマに学び合い日々の保育を振り返る取り組みを行っています。 児童養護施設等の社会的養護における職員から児童に対する虐待行為につきましては、平成21年4月に施行した児童福祉法改正に基づき被措置児童等虐待として措置した都道府県等が対応しております。
35	7	①②③	子育て支援を必要な家庭が、今後増えると思うので周知し、安心できる子育て事業をファミリーサポート活動を通じて行ってほしい。	身近な子育て支援サービスとして、今後もファミリーサポートセンター事業の周知に努めます。
36	7	②	自宅の近くにファミサポ会員がいないことも利用しない理由の1つになっている。	サポートの担い手である提供会員の不足は、全国的な課題であり、引き続き事業者と連携しながら提供会員を増やす取り組み行っております。

議題3 幼稚園、保育園、認定こども園と小学校との連携について

	意見	対応
1	幼、保、認定こども園、小との連携ですが、連携協定締結も大事だと思いますが、小学校とその地域の幼、保、認定こども園の職員との話し合いや交流をもっと計画的に回数を多くして理解を深めることが大事なのではないか。	連携協定締結をきっかけに、情報交換や交流する機会を増やし、相互理解を深めてまいりたいと考えております。
2	ひとつの小学校には、いくつかの幼稚園、保育園から入学するので、該当する園との連携の声かけをしてほしい。いかがでしょうか。	一度に複数園と連携を深めていくことは難しいので、徐々に進めてまいります。
3	感染症が落ち着いたら、幼保小の連携は是非取り組みたいと考えます。	(賛同意見)
4	コロナの時期だったり、幼、保、小学校共に忙しいスケジュールの中かもしれませんが、withコロナとして、出来る範囲で連携がいいものとしてモデルケースを発信していけるといいです。	交流事業等の実施状況を踏まえて検討してまいります。
5	幼、保、認定こども園でも違うのに子どもたちの過ごし方が・・・小学校はとまどい、不安があると思うので小学校入学前から関わりを持てたりするのいいと思います。でも、連携している小学校に入学する子ばかりじゃないので見送る園側、受け入れる学校側も協力が必要だと思います。	双方が連携・協力できるよう努めてまいります。
6	昨年度新型コロナウイルスの影響で、連携事業ができず残念に思います。小1ブロblem問題は文科省方針により5歳児向け共通教育プログラムを作る方針を決めたようなので、今後の活動計画の大きな力となるのでは、と思いました。	ご意見として承りました。
7	コロナ禍での連携については、双方に大変な負担をかけているように思う。コロナ禍でもできる連携について工夫することも、コロナ対応に追われている双方には大きな負担である。連携協定をいったん止めてもいいのではないか。	双方の負担にならないよう進めてまいります。
8	コロナ禍で、様々な行事が中止、縮小されている中、具体的な交流は難しいものなのかと思いますが、職員間で共通理解のもと連携を続けていってほしいと思います。	(賛同意見)
9	柔軟に対応をお願い致します。	ご意見として承りました。

議題4 南志津保育園の民営化について

	意見	対応
1	令和4年度、5年度の0歳児受け入れ停止は、6年度からの民営化に向けて止むを得ない事と思いますが、在園時保護者が令和3年度以降に出生した子に対して入園を受け入れるということは、保護者にとりとても適切な措置だと思います。	(賛同意見)
2	民営化予定園から転園希望者の指数加点措置おおむね賛成です。見直しからの新指数、大変な作業だと思いますが転園者、待機者共に納得できる内容を期待します。	転園者、待機者共に納得できる内容となるよう、慎重に見直しを進めてまいります。
3	子ども達のことを1番に考えて、今までより安心できる場、保育が必要。保護者の気持ちも大切にしてほしい。	事業者の選定に当たっては、保育所の運営理念や保育方針等について、慎重に審査してまいります。
4	今回の休園が民営化事業者公募に影響を及ぼすのではないかと・・・等の心配があります。	応募を予定している事業者から問い合わせや質問をいただいていることから、影響は少ないものととらえております。
5	3-1.加点措置がもらえると希望する園へ転園しやすくなるのでいいと思います。	(賛同意見)
6	3-2.兄弟組が離れず保育園へ通えるようになるので、よかったです。これから出産を考えている方も安心して頂けると思います。	(賛同意見)
7	南志津保育園からの転園者希望に対する措置についてわかりました。意見はありません。マッチングできる方法だと思います。	(賛同意見)
8	現在、南志津保育園に勤めている保育士さん(公務員の方)が民営化した保育園での勤務を希望しない場合は、他の佐倉市内の保育園や幼稚園にお勤めされるのでしょうか？	南志津保育園に勤務する市職員につきましては、他の公立保育園に異動することを原則としております。